

厚生労働省千葉労働局 定例記者会見配付資料

<新着情報・重要なお知らせ>

1. 11月、12月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

千葉労働局では、令和2年11月から12月までを『労働保険未手続事業一掃強化期間』に定め、労働保険未加入事業場の解消を促す取組を集中的に実施します。

具体的には、労働保険未加入事業場に対する重点的な行政指導の他、広報周知活動として①千葉県下の乗合バス車内へのポスター掲示、②千葉テレビ・bayfmによるスポットCM放送、③労働局庁舎への懸垂幕掲示を行います。

入ってますか？

労働保険

[労災保険 & 雇用保険]

「労働保険」とは労災保険と雇用保険の総称で、**政府の保険制度**です。
正社員、派遣、アルバイト、パートなどの呼称にかかわらず、労働者を1人でも雇用する事業場に参加が義務付けられています。

事業主のみなさん、
労働保険への加入を
お忘れなく！

千葉労働局

労働基準監督署 ハローワーク

11~12月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

詳しくはこちら
千葉労働局 労働保険 検索

QRコードからも
ご覧いただけます

「労働保険」とは労災保険と雇用保険の総称で政府の保険制度です。
正社員、派遣、アルバイト、パートなどの呼称にかかわらず、労働者を1人でも雇用する事業場に参加が義務付けられています。

2. 11月は「外国人労働者問題啓発月間」です

守ろう雇用、誰もが活躍 ～外国人雇用はルールを守って適正に～

厚生労働省では、毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定めていますが、今年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、11月を月間とし、集中的に外国人労働者の労働条件などルールに則った外国人雇用や高度外国人材の就職促進について、事業主等を対象とした周知・啓発活動を行います。

1 実施期間

令和2年11月1日（日）から11月30日（月）までの1カ月間

2 主な内容

(1) 事業主等に対する周知・啓発、指導

① ポスターの掲示・パンフレットの配布

労働基準監督署やハローワークにポスターを掲示するとともに、パンフレットを施設内に配置し、事業主等へ配布します。

② 事業主団体等を通じた周知・啓発、協力要請

労働局において県内主要経済団体に対し、会員企業への周知・啓発に係る協力要請を行います。

③ 個々の事業主等に対する周知・啓発、指導

労働基準監督署及びハローワークを中心に、技能実習生を含めた外国人の就労が多い事業所や留学生のアルバイト就労の多い事業所等に対し、雇用管理改善に関する周知・啓発、指導を行います。

(2) 留学生をはじめとする「専門的・技術的分野」での外国人の就労支援の実施

ハローワーク千葉および松戸に設置している新卒応援ハローワークの留学生コーナーにおいて、個々のニーズに応じた留学生支援を行っていることを周知します。

(3) 外国人雇用管理アドバイザー制度の周知および活用の促進

外国人労働者を雇用している、または、雇用を検討している事業主から寄せられる在留管理制度や雇用管理に関するご相談等について、外国人雇用管理アドバイザー（ハローワーク千葉および松戸に配置）が専門性をいかしたアドバイスを行っていることを周知し、また、その活用を促すことにより、外国人労働者に対する適切な雇用管理および適正な労働条件の確保に向けた取組みを進めていきます。

担当：職業対策課（長谷川） 電話：043-221-4391

3. 11月は「人材開発促進月間」です

11月は「人材開発促進月間」です。
月間中は、キャリアプランの再設計や学び直し、生涯を通じた能力開発の必要性を啓発し、ハロートレーニング（公的職業訓練）について様々な機会を捉えPRを行います。

—— 急がば学べ ——

ハロートレーニング

×

AKB48 Team8



©AKB48

AKB48 チーム8
吉川 七瀬
ハロートレーニングアンバサダー
（関東エリア担当 千葉県）です。

ハロートレーニングとは？
あなたの希望する職業や
キャリアアップのために
必要な職業スキルや
知識を習得できる
公的職業訓練です。

受講料無料※
ハロートレーニングで
新たな人生の扉を
開きませんか？

※テキスト等は自己負担となります。
※在職者、学卒者向け訓練は有料です。

**スキルアップで
キャリアアップ！**

ハロレくん

ハロートレーニングのお申込み・ご相談は、お近くのハローワークまで！

担当：職業安定部訓練室（橋本） 電話：043-221-4087

令和3年3月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇒	2.3%
国、地方公共団体等	2.5% ⇒	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒	2.5%

また併せて、下記の点についてもご注意くださいよう、お願いいたします。

留意点 対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

▶ 従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

Q & A

Q1. 障害者雇用納付金の取り扱いはどうなるのでしょうか？

- A1.** ①令和2年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和3年4月1日から同年5月15日までの間）
令和3年2月以前については現行の法定雇用率（2.2%）、
令和3年3月のみ新しい法定雇用率（2.3%）で算定していただくことになります。
②令和3年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和4年4月1日から同年5月15日までの間）
新しい法定雇用率（2.3%）で算定していただくことになります。

Q2. 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

- A2.** 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

▶ 「障害者雇用のご案内」：<https://www.mhlw.go.jp/content/000615860.pdf>

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の障害者雇用事例リファレンスサービスでは、障害者雇用について創意工夫を行い積極的に取り組んでいる企業の事例を紹介しています。

▶ URL：<https://www.ref.jeed.or.jp/>

<イベント情報>

1. 令和2年度 千葉県内ハローワーク「介護就職デイ」イベント等の実施について

千葉労働局では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により人材不足の状況が深刻化している、医療・福祉分野の重点的な人材確保対策に取り組んでおります。例年、11月11日の「介護の日」前後を集中的な開催日として介護職種への就職をお考えの方や未経験で介護業界にご興味のある方を対象に「介護就職デイ」を開催しております。

本年度については、千葉県内の各ハローワークにおいて、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じて、各種イベント等を実施いたします。

「介護就職デイ」実施予定概要

ハローワーク	実施内容	実施日・実施時期	実施場所	お問い合わせ先 (ハローワーク)
千葉・千葉南	求人情報配布	12月中旬	ハローワーク千葉・千葉南	043-204-7123
市川	ミニ面接会	11/27(金)	ハローワーク市川 2階 会議室	047-370-8609 (41#)
銚子	企業説明会	11/14(土)	匝瑳市民ふれあい センター2階 会議室	0479-22-7406
館山	求人情報配布 特設掲示	近日公開	ハローワーク館山	0470-22-2236
木更津	ミニ面接会	12月上旬	ハローワーク木更津	0438-25-8609
佐原	求人情報配布 特設掲示	11月中	ハローワーク佐原	0478-55-1132
茂原	ミニ面接会	11/12(木)	ハローワーク茂原 4階 会議室	0475-25-8609
いすみ	ミニ面接会	11/9(月)	ハローワークいすみ 会議室	0470-62-3551
松戸	特設掲示	11/9(月)～ 12/4(金)	ハローワーク松戸	047-367-8609 (42#)
野田	求人情報配布 ミニ面接会	近日公開	ハローワーク野田	04-7124-4181
船橋	介護情報 発信イベント	11/9(月)～ 12/4(金)	ハローワーク船橋 第2庁舎	047-420-8609 (41#)
成田	特設掲示	12/1(火)～	ハローワーク成田 駅前庁舎	0476-89-1700 (41#)

担当：職業安定課職業紹介係（田中） 電話：043-221-4081

事業主の皆様へ

雇用調整助成金^{など}

11月 出張相談会を開催します

相談内容

- ・雇用調整助成金の申請についてアドバイス
- ・働き方改革についてアドバイス

予約不要・相談無料・秘密厳守

ハローワーク市川 開催時間 9:00～17:00

11月

2(月)、9(月)、16(月)、24(火)、30(月)

ハローワーク銚子 開催時間 10:00～16:00 (予約優先※)

11月

**2(月)、4(水)、6(金)、9(月)、11(水)、13(金)、
16(月)、18(水)、20(金)、24(火)、26(木)、
27(金)、30(月)**

※予約番号0479-22-7406 (ハローワーク銚子 助成金担当)

【問合せ先】
厚生労働省委託事業

千葉働き方改革推進支援センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10

千葉県教育会館本館4階

[電 話] 0120-17-4864(土日祝、年末年始を除く)

[メール] kaikaku@tsubokawa.jp



【ご案内】千葉働き方改革支援センターでは、オンラインによるWEBセミナー、WEB相談の開催をはじめ、お電話でのご相談も実施しております。
どうぞ、お気軽にご連絡ください。